



うらか内科クリニック

施設基準に係わる掲示事項

生活習慣病管理料・地域包括診療加算に関する当院の取り組み

当院では対象となる患者様に対し生活習慣病管理料(Ⅱ)・地域包括診療加算(1)を算定しております。

取り組みとして、総合的な治療管理を行う旨、療養計画書を作成・発行したうえで

- ①健康相談・予防接種に係る相談。
- ②介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に対応。および介護保険制度の利用等に関する相談の実施。
- ③患者様の状態に応じ28日以上長期投薬やリフィル処方箋の交付。

以上の事項に対応し、必要な研修を受け近畿厚生局に届出を行っております。

機能強化加算に関する当院の取り組み

当院では「かかりつけ医」機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定し、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ① 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ② 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ③ 介護・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ④ 訪問診療を行っている方に対して、夜間・休日の問い合わせに対応しています。
- ⑤ 必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合があります。

外来感染対策向上加算に関する当院の取り組み

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しています。

患者様やご家族、当院のスタッフ、その他来院者などを感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。
- ・外来での感染防止対策として、風邪症状、発熱症状など感染症の疑われる患者様を空間的・時間的に分離し、一般診療の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的に実施しています。
- ・抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用しています。
- ・当院は、日本赤十字社和歌山医療センターと和歌山市医師会との感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。
- ・当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。

上記対応に伴い、発熱その他の感染症を疑わせる症状を呈する症例に対して適切な感染対策を講じて診療を行った場合、「発熱患者等対応加算」を算定いたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

電子的診療情報連携体制整備加算に関する当院の取り組み

当院では、「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定し、次の内容について取り組んでおります。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証の利用促進を行う等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- ・診療で行った診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しております。

外来・在宅ベースアップ評価料に関する当院の取り組み

当院では、医療に従事する職員の賃金改善（ベースアップ）を図るため、「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」の算定をしております。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としており、当院もこの施設基準に適合し、届出を行っております。ご理解ご協力を頂けますようお願い申し上げます。

物価対応料に関する当院の取り組み

当院では、物価高騰等の影響を受ける中においても、患者様へ安全・安心で良質な医療を継続して提供できる体制を維持するため、2026年（令和8年）6月より、厚生労働省の規定に基づき「外来・在宅物価対応料」を算定いたします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。